

東京都写真美術館 普及係臨時職員（アルバイト）募集

東京都写真美術館では、教育普及事業の業務に従事する臨時職員を募集しております。
意欲のある方のご応募をお待ちしております。

■募集人数

若干名

■職務内容

教育普及業務の事務補助

※基本パソコン操作（Excel、Word 他）ができる方。

画像ソフト、グラフィックソフト（Photoshop, Illustrator, Powerpoint など）ができる方なお可。

■応募資格

土日を含む週3日程度勤務可能な方

■勤務場所

東京都写真美術館 事業企画課 普及係

東京都目黒区三田 1-13-3 恵比寿ガーデンプレイス内

■勤務期間等

月15日以内（但し、月8日以内の土・日・祝日勤務を含むことを原則とする。）

※出勤日は月ごとにシフトを組みます。

※出勤日数は月ごとに相談して取り決めます。

令和3年5月1日（土）～令和3年6月30日（水）。

※勤務開始日：令和3年5月6日（木）以降

※雇用契約は2回まで更新あり、最長6ヶ月間（令和3年10月末日まで勤務可能）。

■勤務時間

10時00分から18時00分（うち休憩1時間を含む）

■賃金

日給 7,140円

※交通費支給あり（440円/日を上限とする）。

※雇用期間中の昇給、賞与、退職金はありません。

■応募方法

履歴書（市販のもの可）、応募者返信先住所を明記し84円切手を貼付した返信用封筒を同封のうえ、
下記まで郵送してください。

■応募宛先

〒153-0062 東京都目黒区三田 1-13-3 東京都写真美術館 事業企画課 普及係
(封書に「教育普及アルバイト 応募書類在中」とご記入ください)

■応募締め切り

令和3年4月15日(木) 必着

※書類選考を行い、書類選考通過者に面接のうえ、採用を決定いたします。

面接日は令和3年4月22日(木)を予定しています。

※電話による採用可否についての問合せには応じられません。

※応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

※提出いただいた書類は、個人情報保護法に基づき本選考のみの使用に限定します。

本選考により不採用になった方の提出書類は、当方で破棄させていただきます。

■お問い合わせ先

電話 03-3280-0099 (代)

東京都写真美術館 事業企画課 普及係 武内／石田

(※9時30分から18時15分まで。月曜日休館)